

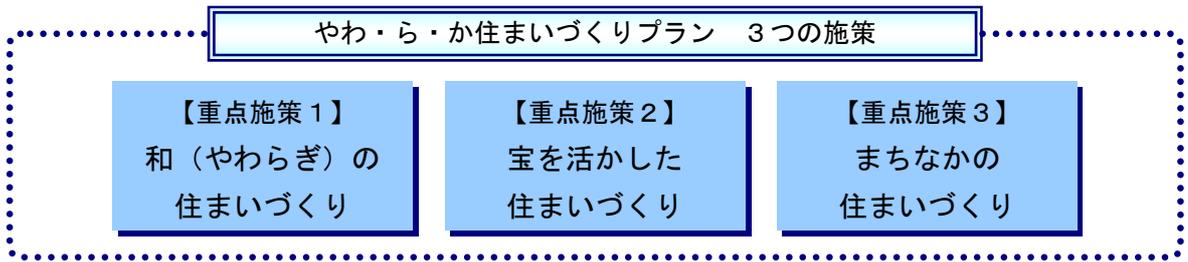
# 6

## 重点施策 ～やわ・ら・か住まいづくりプラン～

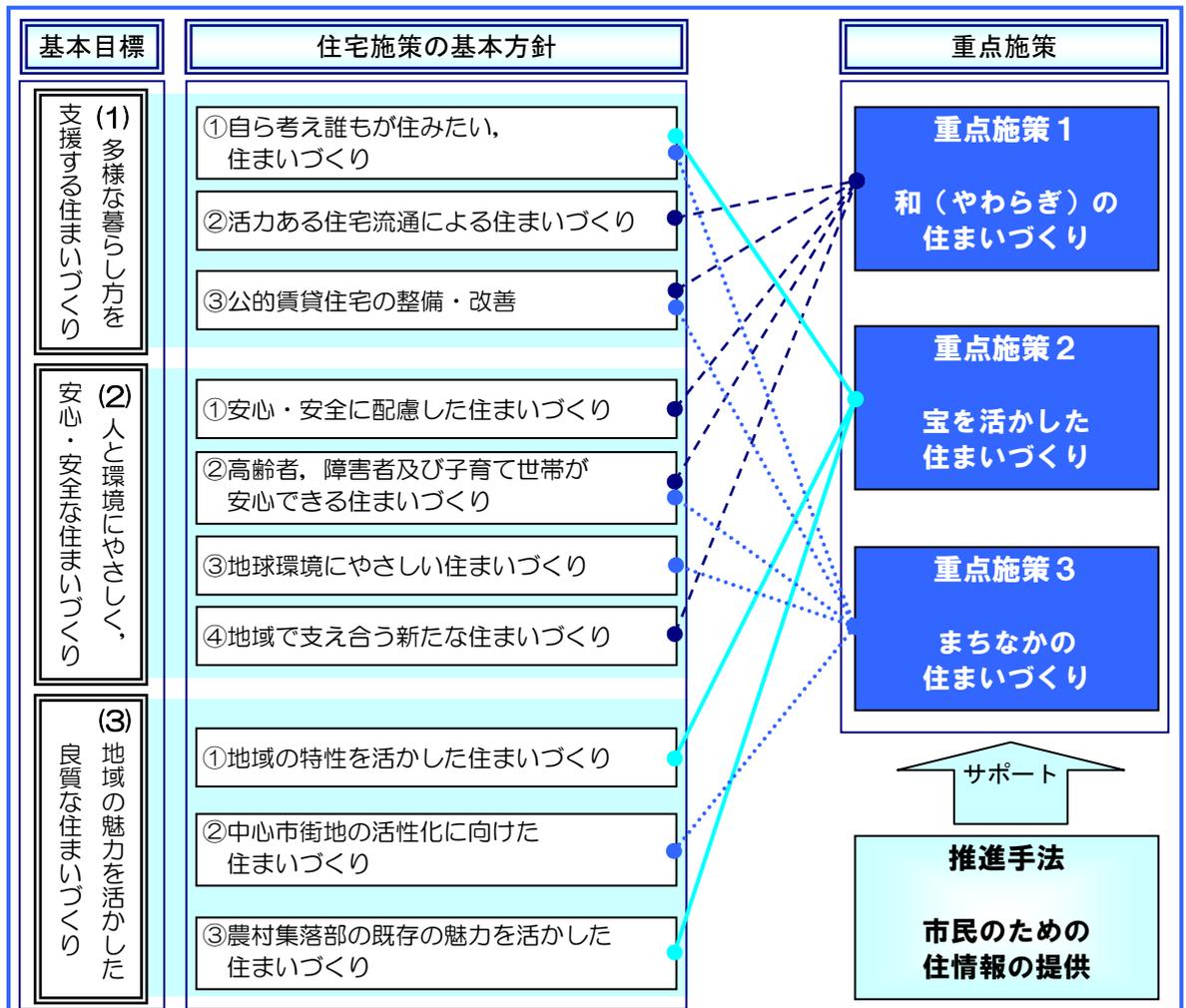
住まいづくりの施策の方向性を整理しましたが、この中で、特に計画期間において進める重要なものを、「重点施策」として取りまとめ、積極的に推進します。

防災・防犯・健康福祉面で地域力が活き、コミュニティ力を活かして市民と行政が協働し、地域の文化と価値観が磨かれ、水と緑の環境を大切にした都市と田園の共存ということの実現を目指します。

この重点施策は、「和（やわらぎ）の住まいづくり」「宝を活かした住まいづくり」「まちなかの住まいづくり」という3つの施策からなっています。これら「やわらぎ」「たから」「まちなか」の重点施策の推進により、地域にやわらかに調和し心やわらかに暮らせる住まいづくりの実現を目指し、重点施策名を「やわ・ら・か住まいづくりプラン」としました。



住宅施策の基本方針と3つの重点施策との関係は以下の通りです。



## 【重点施策1】 「和（やわらぎ）の住まいづくり」



災害に対する住まいの安心・安全や、高齢者や子育て世帯などが安心して快適に暮らすことのできる「和らぎ」の住まいを目指すものです。

「和らぎ」の住まいには、人と人の助け合いなどの「和」もまた重要なものとして住まいづくりを目指すものです。

### (1) 安心・安全に住み続けられる個人住宅の住まいづくり

住まいの地震への強さを確かめ改善する支援制度の活用促進、各家庭でできる身近な雨水対策の支援制度の活用促進、日常生活の安全性向上に役立つ住宅のバリアフリー化の支援制度の活用促進、見通しを良くする住まいづくりによる地区全体の防犯性の向上に向けた支援制度の活用促進、防犯の住まいづくりについての情報提供等により、様々な、安心・安全の住まいづくりを進めます。

### (2) 安心・安全に暮らしを支える市営住宅の改善と機能向上

市営住宅を、適切に維持・改善し、有効活用するための計画を策定し運用します。また、子育てファミリー世帯向けの市営住宅の確保を実施します。

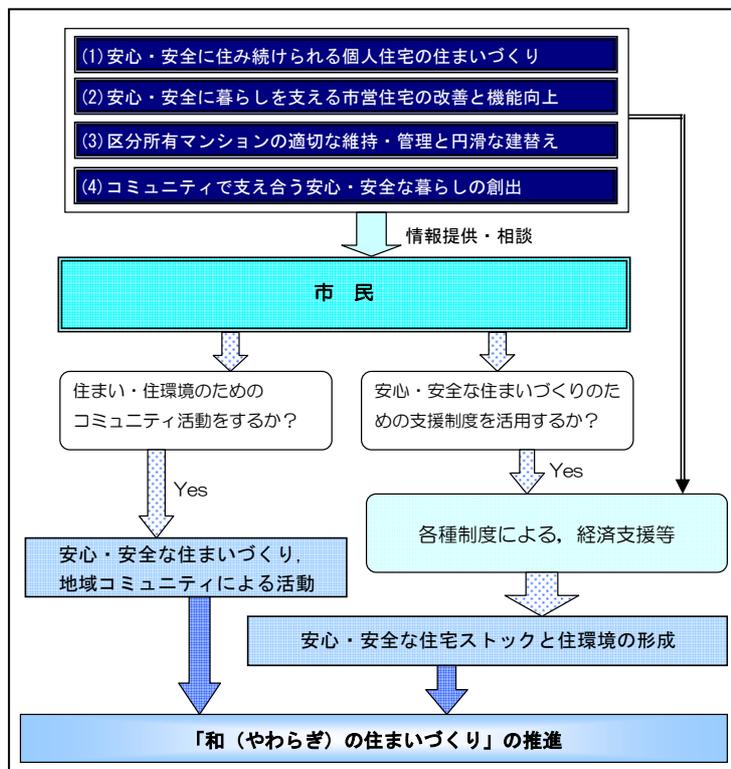
### (3) 区分所有マンションの適切な維持・管理と円滑な建替え

調査の実施によるマンションの基礎資料収集、各種講習会等の開催、マンション管理組合同士の情報交換のネットワーク形成に向けた支援策の検討、マンション建替えの諸支援等により、マンションを適切に維持・管理し適切に建替える、マンション再生を促進します。

### (4) コミュニティで支え合う安心・安全な暮らしの創出

地域コミュニティの取組みと安心・安全な住まい・住環境づくりとのかかわりのあり方についての検討を行い、情報発信し、地域に貢献する良好なコミュニティを育む新しい住まい方の支援を検討するなど、住まいづくりとコミュニティとのかかわりを大切にします。

### 「和（やわらぎ）の住まいづくり」の展開フロー



## 【重点施策2】 「宝を活かした住まいづくり」



地域の個性をあらわし、住民の誇りともなる、新潟の住まいの「宝」といえる資源を活かした住まい・住環境づくりを進めます。このことによって、伝統的な手法を活かした住まいづくり、田園型政令市にふさわしい居住の実現、魅力的な景観の形成等、より豊かで個性的な「新潟らしい」住まいづくりを目指すものです。

### (1) 地域の魅力の情報発信・啓発

市民の意識啓発を進め、様々な新潟の住まいの「宝」を担う各種団体等（市民団体や自治会、NPO、農村集落部の地元組織など）が活動に取組むきっかけづくりを促進します。（新潟市内における地域の住まいにかかわる魅力的な事例と、それらを住まい・住環境づくりに活かしていく方向性についての情報発信など）

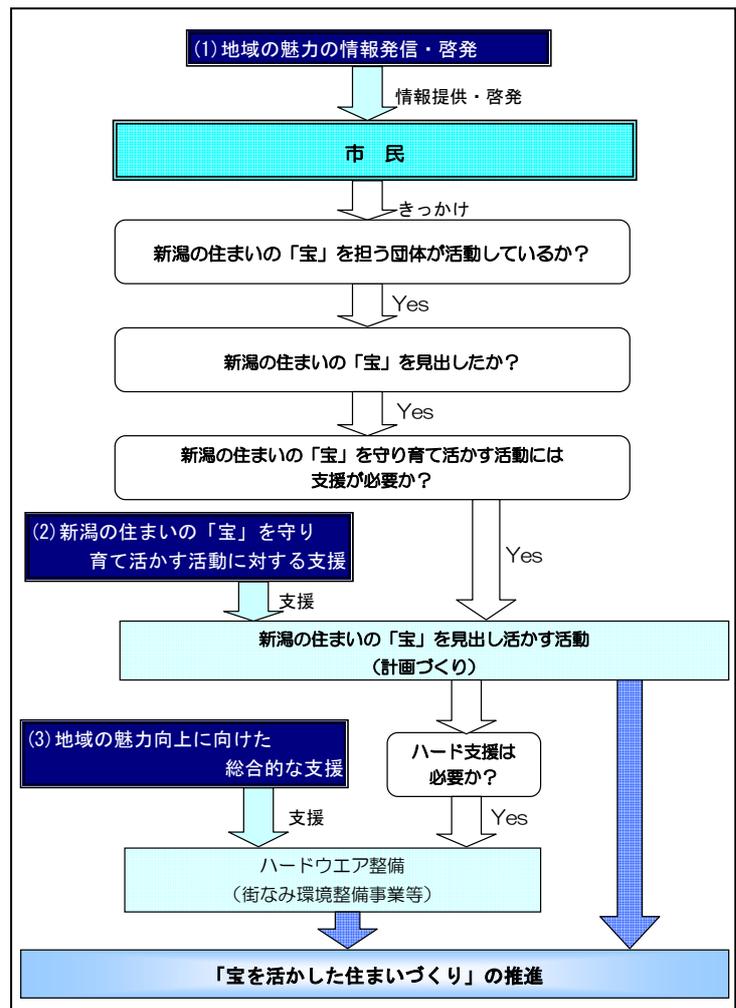
### (2) 新潟の住まいの「宝」を守り育て活かす活動に対する支援

市民が主体となった「宝」を守り育て活かす活動に向けて、各種講習会、アドバイザーの派遣、各種相談、情報提供等の支援を実施します。また、これら活動が発展し、「地区計画」や「建築協定」等の宝を活かす計画づくりにつながるような場合は、「まちづくり推進助成制度」等により資金支援します。

### (3) 地域の魅力向上に向けた総合的な支援

地域の魅力向上に向けた計画が策定され「地区計画」や「建築協定」が導入される等、地域住民の合意に伴う活動が計画的かつ積極的に行われている地区に対しては、「街なみ環境整備事業」等のハードウェア整備の支援を適宜行います。

### ■ 「宝を活かした住まいづくり」の展開フロー ■



### 【重点施策3】 「まちなかの住まいづくり」

商業・医療・教育施設が身近なまちなかの生活がしてみたい。

まちなかに住み続けたいが、狭い住宅を建替える必要がある。



「職・住・子育て近接」のまちなかの生活で、子供も仕事も大切にしたい。

自分の家族構成にあった住宅に住み替えたい。

まちなか（都心）の土地や空き家を有効活用したい。

快適なまちなかの住まいづくりを進めることによって、中心市街地の活性化を目指し、また水と緑の環境を大切にされた都市と田園の共存につなげていくものです。

様々な居住ニーズに応えることのできるまちなかの魅力を活かしつつ、住まいづくりを目指すものです。

#### (1) まちなか（都心）居住の魅力、支援策の情報提供

まちなか居住の魅力やライフスタイルの情報発信や、まちなかに共同住宅などを供給する場合に活用できる支援制度について情報提供します。まちなか居住が、田園の保全を促進するなど、環境にもやさしい側面があることも啓発します。

毎日通勤に時間がかかるし、環境に負荷がかかるなあ・・・

まちなかは便利。通勤や買物とか、歩いていけるから、環境にやさしいよ。

まちなかは既存の建物や道路などが充実。有効に使って住めば環境にやさしいよ。

まちが広がってこないと水や緑の田園が守られるかも。



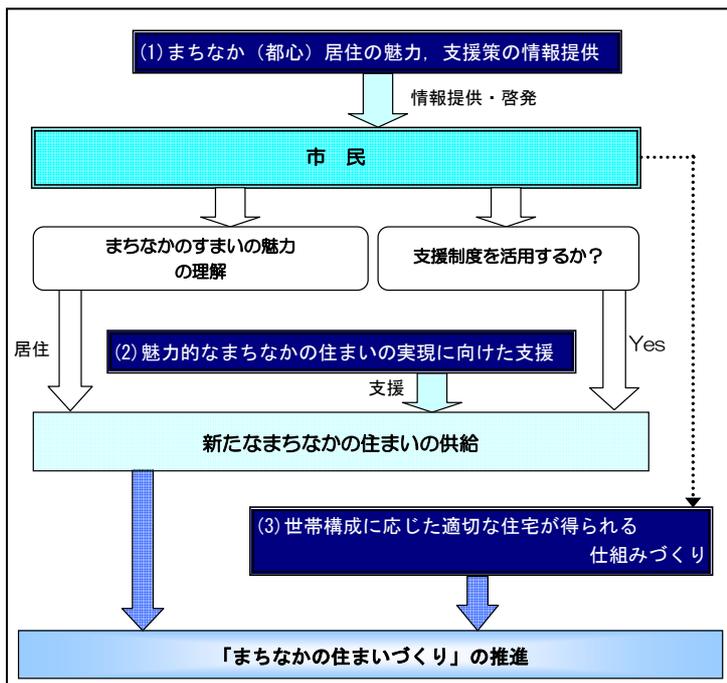
#### (2) 魅力的なまちなかの住まいの実現に向けた支援

民間活力を活用しながら、まちなか（都心）居住の受け皿となる共同住宅の供給を促進します。戸建住宅の共同化に向けた支援策について情報発信し、また民間活力による、高齢者や子育てファミリー向けの住宅の供給を促進します。

#### (3) 世帯構成に応じた適切な住宅が得られる仕組みづくり

高齢者の円滑な賃貸住宅への入居に寄与する「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」について情報発信し、普及啓発を図ります。また、世帯の特性に応じた適切な広さの住宅に住める、新たな住み替えの仕組みが得られるよう、適切な情報提供を行います。

#### 「まちなかの住まいづくり」の展開フロー



## 【重点施策の推進手法】 「市民のための住情報の提供」



市民の居住ニーズの多様化を踏まえて、市民それぞれが希望する住宅やライフスタイルを得ることができるよう、住まいに関する様々な情報を発信します。また市民が満足できる情報提供ができるようにします。

### (1) 市民にとって分かりやすく使いやすい住宅関連情報の発信

市民にとって、より分かりやすく使いやすい住宅関連情報を新潟市が発信できるよう、情報発信の企画・充実を図ります。

多種多様な住まいについての制度等の情報を総合的に集めた「(仮称)住まいのホームページ」と、「(仮称)住まいの情報コーナー」を設置します。

### (2) 住宅関連の各種イベントの開催等

「すまいづくり教室」や「住宅相談」等のイベントを主催するとともに、各種団体が行う住教育等のイベントを支援・後援し、市民が住宅に対する知識を深める場づくりを行います。

### (3) 新潟の住まいの「宝」発見の紹介等

市民の積極的な取り組みによって発見された地域の住まいの「宝」については、「(仮称)住まいのホームページ」や「(仮称)住まいの情報コーナー」等を活用して、広く紹介・表彰することにより、「宝」としての価値認識の浸透を図ります。

### (4) 情報提供に関する評価・改善

市のすまいづくりの情報提供に対する市民の満足度をアンケート等で調査し、市民への情報提供について、評価・改善を実施します。

### 「市民のための住情報の提供」の展開フロー

